

諸般報告

令和8年 6月 2日
第 2 回 定 例 会

目 次

- 1 報告第2号 令和7年度本別町一般会計繰越明許費繰越計算書報告
- 2 例月出納検査結果報告書
令和8年3月分及び4月分
- 3 令和7年度土地開発公社決算報告書
- 4 所管事務調査結果報告書（総務常任委員会、産業厚生常任委員会）
- 5 委員派遣結果報告書（産業厚生常任委員会）
- 6 十勝圏複合事務組合議会の報告
- 7 とかち広域消防事務組合議会の報告
- 8 議長の動静の報告

報告第2号

令和7年度本別町一般会計繰越明許費繰越計算書報告

令和7年度本別町一般会計繰越明許費について、次のとおり繰越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

令和8年6月2日 提出

中川郡本別町長 佐々木 基 裕

令和7年度 本別町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既特収入	左の財源内訳	
						未収入特定財源	一般財源
			円	円	円	円	円
2 総務	費 1 総務管理費	避難所環境改善事業	2,256,000	2,256,000	1,120,000	1,136,000	
3 民生	費 3 児童福祉費	子育て応援手当	82,000	82,000	82,000	0	0
6 農林水産業	費 1 農業費	新基本計画実装・農業構造転換支援事業	104,000,000	104,000,000	104,000,000	0	0
7 商工	費 1 商工費	物価高騰生活応援商品券交付事業	88,327,000	88,327,000	82,363,000	5,964,000	
	合 計		194,665,000	194,665,000	187,565,000	7,100,000	0



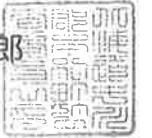
本 監 号
令和8年4月27日

本別町議会議長 篠原義彦様

本別町監査委員 井出英彦



本別町監査委員 方川一郎



例月出納検査結果報告書の提出について

本別町監査基準に準拠し、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した、令和8年3月分の例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により報告書を提出します。

例月出納検査結果報告書

1. 検査の対象

令和8年3月分の次の各会計、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況。

2. 検査の着眼点及び実施内容

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているかを着眼点とし、検査資料と関係諸帳簿等の照合並びに証拠書類等を検査した。

3. 検査実施日及び場所

令和8年4月27日 役場3階 委員会室

4. 検査の結果

- ア. 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、歳計外、各種基金等の出納状況及び現金の保管状況は第1表、第2表、第11表のとおりで計数上の誤りはないものと認められた。
- イ. 水道事業会計、下水道事業会計及び国民健康保険病院事業会計の出納状況及び現金の保管状況は、第3表、第4表、第5表のとおりで計数上の誤りはないものと認められた。

第 1 表

現金（一般会計・4特別会計・歳入歳出外現金）保管状況調書

令和8年3月末日現在（単位：円）

現金保管の種類 金融機関名	預貯金の種類						計
	普通預金	通知預金	当座預金	定期預金	有価証券		
歳計現金・歳計外現金（①②以外）	684,645,096	0	0	0	0	0	684,645,096
公営住宅敷金①	1,191,600	0	0	10,000,000	0	0	11,191,600
特定公共賃貸住宅敷金②	402,000	0	0	0	0	0	402,000
北洋銀行本別支店	686,238,696	0	0	10,000,000	0	0	696,238,696
本別町農業協同組合							0
帯広信金本別支店							0
本別郵便局							0
労働金庫帯広支店							0
合計	686,238,696	0	0	10,000,000	0	0	696,238,696
摘要	令和7年度	-465,498,737	+	62,038,433	-	301,000	301,000
	歳計	-465,498,737	+	62,038,433	-	301,000	301,000
	歳計外						
	基金繰替運用仮受				700,000,000	700,000,000	700,000,000
	一時借入金仮受				400,000,000	400,000,000	400,000,000
	つり銭仮払				-403,761,304	-403,761,304	-403,761,304

第3表

本別町水道事業会計

令和 8 年 3 月末日現在

1 費用収益状況

当月収益額 73,001,297 円 - 当月費用額 35,556,029 円 = 当月収益的収支額 37,445,268 円
 収益累計額 260,707,621 円 - 費用累計額 148,179,638 円 = 累計収益的収支額 112,527,983 円

2 現金・預金保管状況

区 分		現 金	預 金	計	備 考
現 金	費用経理現金	0		0	
	仮 受 金	0		0	
	つり銭用現金	10,000		10,000	
	計	10,000	0	10,000	
預 金	北 洋 銀 行	普通預金	106,712,889	106,712,889	
		定期預金		0	
	計	0	106,712,889	106,712,889	
合 計		10,000	106,712,889	106,722,889	

※ 各金融機関の預金残高証明書と照合済

3 事業残高試算表

資産の部

負債・資本の部

1 固定資産	1,750,271,824 円	1 固定負債	999,209,696 円
2 流動資産		2 流動負債	
(1) 現金・預金	106,722,889 円	(1) 一時借入金	0 円
(2) その他流動資産	20,605,745 円	(2) その他流動負債	28,365,802 円
流動資産合計	127,328,634 円	流動負債合計	28,365,802 円
資産合計	1,877,600,458 円	3 繰延収益	334,385,324 円
3 事業費用	148,179,638 円	負債合計	1,361,960,822 円
		4 資本金	316,121,936 円
		5 剰余金	86,989,717 円
		資本合計	403,111,653 円
		負債資本合計	1,765,072,475 円
		6 事業収益	260,707,621 円
計	2,025,780,096 円	計	2,025,780,096 円

本別町下水道事業会計

令和 8 年 3 月末日現在

1 費用収益状況

当月収益額 73,342,536 円 - 当月費用額 54,809,425 円 = 当月収益的収支額 18,533,111 円

収益累計額 294,817,557 円 - 費用累計額 170,869,039 円 = 累計収益的収支額 123,948,518 円

2 現金・預金保管状況

区 分		現 金	預 金	計	備 考
現 金	費用経理現金	0		0	
	仮 受 金	0		0	
	つり銭用現金	0		0	
	計	0	0	0	
預 金	北 洋 銀 行	普通預金	44,352,866	44,352,866	
		定期預金		0	
	計	0	44,352,866	44,352,866	
合 計		0	44,352,866	44,352,866	

※ 各金融機関の預金残高証明書と照合済

3 事業残高試算表

資産の部

1 固定資産	4,898,180,075 円
2 流動資産	
(1) 現金・預金	44,352,866 円
(2) その他流動資産	20,328,771 円
流動資産合計	64,681,637 円
資産合計	4,962,861,712 円
3 事業費用	170,869,039 円

計 5,133,730,751 円

負債・資本の部

1 固定負債	1,709,998,816 円
2 流動負債	
(1) 一時借入金	0 円
(2) その他流動負債	34,242,562 円
流動負債合計	34,242,562 円
3 繰延収益	2,763,716,462 円
負債合計	4,507,957,840 円
4 資本金	308,097,366 円
5 剰余金	22,857,988 円
資本合計	330,955,354 円
負債資本合計	4,838,913,194 円
6 事業収益	294,817,557 円

計 5,133,730,751 円

第5表

本別町国民健康保険病院事業会計

令和 8 年 3 月末日現在

1 費用収益状況

当月収益額 167,812,941 円 - 当月費用額 98,733,580 円 = 当月収益的収支額 69,079,361 円
 収益累計額 1,128,112,138 円 - 費用累計額 1,056,028,285 円 = 累計収益的収支額 72,083,853 円

2 現金・預金保管状況

区 分		現 金	預 金	計	備 考
現金	費用経理現金	255,890		255,890	
	仮 受 金			0	
	計	255,890	0	255,890	
預 金	北洋銀行 普通預金		18,929,630	18,929,630	
	定期預金		0	0	
	計	0	18,929,630	18,929,630	
合 計		255,890	18,929,630	19,185,520	

※ 各金融機関の預金残高証明書と照合済

3 事業残高試算表

資産の部

1 固定資産 3,858,381,085 円
 2 流動資産
 (1) 現金・預金 19,185,520 円
 (2) その他流動資産 123,295,631 円
 流動資産合計 142,481,151 円
 資産合計 4,000,862,236 円
 3 事業費用 1,056,028,285 円
 4 剰余金(繰越欠損金) 2,065,287,417 円

負債・資本の部

1 固定資産(減価償却費) 2,623,284,273 円
 2 固定負債 505,325,531 円
 3 流動負債
 (1) 一時借入金 0 円
 (2) その他流動負債 73,727,259 円
 流動負債合計 73,727,259 円
 4 繰延収益 217,532,290 円
 負債合計 796,585,080 円
 5 資本金 2,569,337,399 円
 6 剰余金 4,859,048 円
 資本合計 2,574,196,447 円
 負債資本合計 3,370,781,527 円
 7 事業収益 1,128,112,138 円

計 7,122,177,938 円

計 7,122,177,938 円

各種基金の保管状況調書（一般会計・特別会計）総括表

令和 8 年 3 月末現在 (単位:円)

区分	金 額			保管先金融機関及び現在高			基金名称	別表
	前月末現在高	当月増減高	当月末現在高	金融機関名	金額	現在高		
一般会計	本別町財政調整基金	86,175,343	△ 49,544,001	36,631,342	北洋銀行本別支店	14,267,217		
					本別町農業協同組合	4,382,456	財政調整	11-1
					帯広信金本別支店	17,981,669		
	本別町社会教育施設等整備基金	113,120,022	△ 2,137,244	110,982,778	北洋銀行本別支店	110,982,778	社会教育	
	本別町産業振興基金	5,302,330	0	5,302,330	本別町農業協同組合	5,302,330	産業振興	
	本別町酪農へルパー振興基金	942	△ 942	0	本別町農業協同組合	0	酪農へルパー	
	本別町職員退職手当基金	110,371,015	△ 19,952,909	90,418,106	北洋銀行本別支店	64,928,243	退職手当	11-2
					帯広信金本別支店	25,489,863		
	本別町個性あるふるさとづくり基金	309,322,147	△ 100,500,000	208,822,147	北洋銀行本別支店	208,822,147	個性ある	
	本別町町有林振興基金	9,161,607	△ 4,000,000	5,161,607	北洋銀行本別支店	5,161,607	町有林振興	
	本別町ふるさと創生基金	49,592,988	27,513	49,620,501	北洋銀行本別支店	49,620,501	ふるさと創生	
	本別町高齢者福祉振興基金	18,787,454	0	18,787,454	北洋銀行本別支店	18,787,454	高齢福祉	
	本別町減債基金	18,242,484	0	18,242,484	北洋銀行本別支店	18,242,484	減債基金	11-3
	本別町スポーツ振興基金	3,603,530	0	3,603,530	北洋銀行本別支店	3,603,530	スポーツ	
	本別町土地開発基金	96,024,362	0	96,024,362	北洋銀行本別支店	96,024,362	土地開発	
本別町医療保健福祉施設等整備基金	61,491,967	△ 9,997,622	51,494,345	北洋銀行本別支店	0	医療保健		
				帯広信金本別支店	51,494,345			
本別町公共施設等整備基金	105,775,504	△ 116,320	105,659,184	北洋銀行本別支店	105,659,184	公共施設		
本別町農業振興基金	88,951,741	△ 15,396,069	73,555,672	本別町農業協同組合	73,555,672	農業振興	11-4	
本別町ふるさと銀河線跡地活用等振興基金	303,751,941	△ 215,918,935	87,833,006	北洋銀行本別支店	87,833,006	銀河線跡地		
本別町森林環境譲与税基金	33,750,512	△ 17,171,562	16,578,950	北洋銀行本別支店	16,578,950	森林環境		
本別町野田永述育英基金	10,026,050	0	10,026,050	北洋銀行本別支店	10,026,050	野田永述		
小計	1,423,451,939	△ 434,708,091	988,743,848					
特別会計	本別町国民健康保険基金	22,128,832	△ 2,441,607	19,687,225	本別町農業協同組合	19,687,225	国民健康	11-5
	本別町介護保険基金	114,734,121	12,169,914	126,904,035	北洋銀行本別支店	126,904,035	介護保険	
小計		136,862,953	9,728,307	146,591,260				
合計		1,560,314,892	△ 424,979,784	1,135,335,108		1,135,335,108		

※ 各金融機関の預金通帳残高と照合済



本 監 号
令和8年5月27日

本別町議会議長 篠原義彦様

本別町監査委員 井出英彦



本別町監査委員 方川一郎



例月出納検査結果報告書の提出について

本別町監査基準に準拠し、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した、令和8年4月分の例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により報告書を提出します。

例月出納検査結果報告書

1. 検査の対象

令和8年4月分（7年度、8年度）の次の各会計、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況。

2. 検査の着眼点及び実施内容

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているかを着眼点とし、検査資料と関係諸帳簿等の照合並びに証拠書類等を検査した。

3. 検査実施日及び場所

令和8年5月27日 役場3階 委員会室

4. 検査の結果

ア. 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、歳計外、各種基金等の出納状況及び現金の保管状況は第1表、第2表、第11表のとおりで計数上の誤りはないものと認められた。

イ. 水道事業会計、下水道事業会計及び国民健康保険病院事業会計の出納状況及び現金の保管状況は、第3表、第4表、第5表のとおりで計数上の誤りはないものと認められた。

現金（一般会計・4特別会計・歳入歳出外現金）保管状況調書

令和8年4月末日現在（単位：円）

現金保管の種類 金融機関名	預貯金の種類						計	
	普通預金	通知預金	当座預金	定期預金	有価証券			
歳計現金・歳計外現金（①②以外）	305,389,694	0	0	0	0	0	305,389,694	
公営住宅敷金①	1,223,200	0	0	10,000,000	0	0	11,223,200	
特定公共賃貸住宅敷金②	402,000	0	0	0	0	0	402,000	
北洋銀行本別支店	307,014,894	0	0	10,000,000	0	0	317,014,894	
本別町農業協同組合							0	
帯広信金本別支店							0	
本別郵便局							0	
労働金庫帯広支店							0	
							0	
合計	307,014,894	0	0	10,000,000	0	0	317,014,894	
摘要	歳計	-624,002,400	+	0	+	700,000,000	=	75,997,600 (第3表 基金仮受 700,000,000)
	歳計外	184,962,429	+	56,355,865	-	301,000	=	241,017,294 (第8表 つり銭仮払 301,000)

第3表

本別町水道事業会計

令和 8 年 4 月末日現在

1 費用収益状況

当月収益額 10,556,274 円 - 当月費用額 4,269,263 円 = 当月収益的収支額 6,287,011 円
 収益累計額 10,556,274 円 - 費用累計額 4,269,263 円 = 累計収益的収支額 6,287,011 円

2 現金・預金保管状況

区 分	現 金	預 金	計	備 考
現 金	費用経理現金	0	0	
	仮 受 金	0	0	
	つり銭用現金	10,000		10,000
	計	10,000	0	10,000
預 金	北洋銀行	普通預金	100,380,553	100,380,553
		定期預金		0
		計	0	100,380,553
合 計	10,000	100,380,553	100,390,553	

※ 各金融機関の預金残高と照合済

3 事業残高試算表

資産の部

負債・資本の部

1 固定資産	1,629,484,003 円	1 固定負債	892,440,392 円
2 流動資産		2 流動負債	
(1) 現金・預金	100,390,553 円	(1) 一時借入金	0 円
(2) その他流動資産	4,381,368 円	(2) その他流動負債	113,379,501 円
流動資産合計	104,771,921 円	流動負債合計	113,379,501 円
資産合計	1,734,255,924 円	3 繰延収益	309,895,393 円
3 事業費用	4,269,263 円	負債合計	1,315,715,286 円
		4 資本金	316,121,936 円
		5 剰余金	96,131,691 円
		資本合計	412,253,627 円
		負債資本合計	1,727,968,913 円
		6 事業収益	10,556,274 円
計	1,738,525,187 円	計	1,738,525,187 円

第4表

本別町下水道事業会計

令和8年4月末日現在

1 費用収益状況

当月収益額 53,519,916 円 - 当月費用額 1,544,485 円 = 当月収益的収支額 51,975,431 円
 収益累計額 53,519,916 円 - 費用累計額 1,544,485 円 = 累計収益的収支額 51,975,431 円

2 現金・預金保管状況

区 分		現 金	預 金	計	備 考
現 金	費用経理現金	0		0	
	仮受金	0		0	
	つり銭用現金	0		0	
	計	0	0	0	
預 金	北洋銀行 普通預金		131,917,696	131,917,696	
	定期預金			0	
	計	0	131,917,696	131,917,696	
合 計		0	131,917,696	131,917,696	

※ 各金融機関の預金残高と照合済

3 事業残高試算表

資産の部

負債・資本の部

1 固定資産	4,627,139,828 円	1 固定負債	1,509,499,470 円
2 流動資産		2 流動負債	
(1) 現金・預金	131,917,696 円	(1) 一時借入金	0 円
(2) その他流動資産	8,765,381 円	(2) その他流動負債	202,947,017 円
流動資産合計	140,683,077 円	流動負債合計	202,947,017 円
資産合計	4,767,822,905 円	3 繰延収益	2,605,719,833 円
3 事業費用	1,544,485 円	負債合計	4,318,166,320 円
		4 資本金	370,534,366 円
		5 剰余金	27,146,788 円
		資本合計	397,681,154 円
		負債資本合計	4,715,847,474 円
		6 事業収益	53,519,916 円
計	4,769,367,390 円	計	4,769,367,390 円

本別町国民健康保険病院事業会計

令和 8 年 4 月末日現在

1 費用収益状況

当月収益額 194,136,468 円 - 当月費用額 61,094,398 円 = 当月収益的収支額 133,042,070 円

収益累計額 194,136,468 円 - 費用累計額 61,094,398 円 = 累計収益的収支額 133,042,070 円

2 現金・預金保管状況

区 分		現 金	預 金	計	備 考
現 金	費用経理現金	157,537		157,537	
	仮 受 金			0	
	計	157,537	0	157,537	
預 金	北洋銀行	普通預金	91,889,561	91,889,561	
		定期預金	0	0	
	計	0	91,889,561	91,889,561	
合 計		157,537	91,889,561	92,047,098	

※ 各金融機関の預金残高と照合済

3 事業残高試算表

資産の部

1 固定資産	3,697,845,148 円
2 流動資産	
(1) 現金・預金	92,047,098 円
(2) その他流動資産	120,237,064 円
流動資産合計	212,284,162 円
資産合計	3,910,129,310 円
3 事業費用	61,094,398 円
4 剰余金(繰越欠損金)	2,142,523,783 円

計 6,113,747,491 円

負債・資本の部

1 固定資産(減価償却費)	2,566,642,415 円
2 固定負債	402,610,320 円
3 流動負債	
(1) 一時借入金	0 円
(2) その他流動負債	185,474,267 円
流動負債合計	185,474,267 円
4 繰延収益	190,687,574 円
負債合計	778,772,161 円
5 資本金	2,569,337,399 円
6 剰余金	4,859,048 円
資本合計	2,574,196,447 円
負債資本合計	3,352,968,608 円
7 事業収益	194,136,468 円

計 6,113,747,491 円

各種基金の保管状況調書（一般会計・特別会計）総括表

令和 8 年 4 月末現在 (単位:円)

区分	分	金 額			保管先金融機関及び現在高			基金名称	別表
		前月末現在高	当月増減高	当月末現在高	金 融 機 関 名	金 額	基金名称		
一 般 会 計	本別町財政調整基金	36,631,342	0	36,631,342	北洋銀行本別支店	14,267,217	財政調整	11-1	
	本別町社会教育施設等整備基金	110,982,778	0	110,982,778	本別町農業協同組合	4,382,456	社会教育		
	本別町産業振興基金	5,302,330	0	5,302,330	帯広信金本別支店	17,981,669	産業振興		
	本別町職員退職手当基金	90,418,106	0	90,418,106	北洋銀行本別支店	64,928,243	退職手当	11-2	
	本別町個性あるふるとづくり基金	208,822,147	0	208,822,147	北洋銀行本別支店	25,489,863	個性ある		
	本別町町有林振興基金	5,161,607	0	5,161,607	北洋銀行本別支店	208,822,147	町有林振興		
	本別町ふるさと創生基金	49,620,501	0	49,620,501	北洋銀行本別支店	5,161,607	ふるさと創生		
	本別町高齢者福祉振興基金	18,787,454	0	18,787,454	北洋銀行本別支店	49,620,501	高齢福祉		
	本別町町減債基金	18,242,484	0	18,242,484	北洋銀行本別支店	18,787,454	減債基金		
	本別町スポーツ振興基金	3,603,530	0	3,603,530	北洋銀行本別支店	18,242,484	スポーツ	11-3	
	本別町土地開発基金	96,024,362	0	96,024,362	北洋銀行本別支店	3,603,530	土地開発		
	本別町医療保健福祉施設等整備基金	51,494,345	0	51,494,345	北洋銀行本別支店	96,024,362	医療保健		
	特 別 会 計	本別町公共施設等整備基金	105,659,184	0	105,659,184	帯広信金本別支店	51,494,345	公共施設	11-4
		本別町農業振興基金	73,555,672	0	73,555,672	北洋銀行本別支店	105,659,184	農業振興	
		本別町ふるさと銀河線跡地活用等振興基金	87,833,006	0	87,833,006	本別町農業協同組合	73,555,672	銀河線跡地	
		本別町森林環境譲与税基金	16,578,950	0	16,578,950	北洋銀行本別支店	87,833,006	森林環境	
		本別町野田永述育英基金	10,026,050	0	10,026,050	北洋銀行本別支店	16,578,950	野田永述	
小計		988,743,848	0	988,743,848		10,026,050			
本別町国民健康保険基金		19,687,225	0	19,687,225	本別町農業協同組合	988,743,848	国民健康		
本別町介護保険基金	126,904,035	△ 7,250,000	119,654,035	北洋銀行本別支店	19,687,225	介護保険			
小計	146,591,260	△ 7,250,000	139,341,260		119,654,035				
合計	1,135,335,108	△ 7,250,000	1,128,085,108		1,128,085,108				

※ 各金融機関の預金通帳残高と照合済



本 総 号
令和 8 年 5 月 2 9 日

本別町議会議長 篠原義彦様

本別町長 佐々木 基 裕



令和7年度土地開発公社決算報告書の提出について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会報告資料として次のとおり提出します。

記

1 令和7年度決算関係書類

- (1) 損益計算書
- (2) 貸借対照表
- (3) 財産目録
- (4) 事業報告書
- (5) 監査意見書

いずれも令和8年度第1回理事会議案書より抜粋

令和7年度

本別町土地開発公社
決算関係書類

本別町土地開発公社決算報告書

損 益 計 算 書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

摘 要	金 額	金 額	金 額
	円	円	円
1 事業収益			
1) 公有地取得事業収益			
(1) 公有地売却収益	<u>0</u>		
2 事業原価			
1) 公有地取得事業原価			
(1) 公有用地売却原価	<u>0</u>	<u>0</u>	
事業総利益			0
3 販売費及び一般管理費			
1) 経費			
(1) 公租公課	<u>443,300</u>	<u>443,300</u>	
事業損失			443,300
4 事業外収益			
1) 受取利息			
(1) 受取利息	<u>4,575</u>	<u>4,575</u>	
5 特別利益			
1) 前年度損益修正益			
(1) 前年度損益修正益	<u>3,150</u>	<u>3,150</u>	
経常損失			<u>435,575</u>
当期純損失			<u>435,575</u>

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日

摘 要	金 額	金 額	金 額
	円	円	円
資産の部			
1 流動資産			
1)現金及び預金			
(1)普通預金	1,964,882	<u>1,964,882</u>	
2)公有用地	13,003,150	<u>13,003,150</u>	
流動資産合計			14,968,032
資産合計			<u>14,968,032</u>
資本の部			
1 資本金			
1)基本財産			
(1)町出資金	5,000,000	<u>5,000,000</u>	
資本金合計			<u>5,000,000</u>
2 準備金			
1)前期繰越準備金	10,403,607		
2)当期純損失	435,575	<u>9,968,032</u>	
準備金合計			<u>9,968,032</u>
資本合計			<u>14,968,032</u>
負債・資本合計			<u>14,968,032</u>

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法により計上する。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却の方法は、定額法による。
(当該年度において有形固定資産は保有していない。)

(3) 引当金の計上方法

公社職員は本別町職員が兼務し給与費等人件費について本別町が負担していることから、退職給付引当金及び期末勤勉手当引当金は計上しない。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) その他

なし。

2 キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

該当なし。

財 産 目 録

令和8年3月31日

摘 要	金 額
資産の部	円
1 流動資産	
(1)現金及び預金	
1)預金	
・普通預金(北洋銀行本別支店)438-0117534	1,964,882
(2)公有用地	
・中川郡本別町南3丁目16番6外12筆 16,758.36㎡(附属建物826.35㎡)	13,003,150
資産合計	14,968,032
純正味財産	14,968,032

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:円)

1	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	公有地取得事業収入	0
	受託等事業収入	0
	公有地取得事業支出	0
	受託等事業支出	△ 443,300
	人件費支出	0
	その他の業務支出	0
	小計	△ 443,300
	預金利息の受取額	4,575
	有価証券利息の受取額	0
	雑収益	0
	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 438,725
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資有価証券の取得による支出	0
	投資有価証券の売却による収入	0
	有形固定資産の取得による支出	0
	有形固定資産の売却による収入	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	0
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入による収入	0
	一時借入金の返済による支出	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	0
4	現金及び現金同等物増加額(又は減少額)	△ 438,725
5	現金及び現金同等物期首残高	2,403,607
6	現金及び現金同等物期末残高	1,964,882

附 属 明 細 表

(1) 現金及び預金明細表

科 目	種 類	金 額	摘 要
現 金	—	円 0	
預 金	普通預金	1,964,882	北洋銀行本別支店 0117534
満期保有 目的以外 で保有す る有価証 券	国 債	0	
	地 方 債	0	
	そ の 他	0	
計		1,964,882	

(2)公有用地明細表

資産区分	期首残高		当期増加高				面積
	面積	金額	面積	用地費	諸経費	計	
公共用地	㎡ 16,758.36	円 13,003,150	㎡ 0	円 0	円 0	円 0	㎡ 0
合 計	16,758.36	13,003,150	0	0	0	0	0

当期減少高			期末残高				摘要
用地費	諸経費	計	面積	用地費	諸経費	計	
円	円	円	m ²	円	円	円	
0	0	0	16,758.36	13,000,000	3,150	13,003,150	
0	0	0	16,758.36	13,000,000	3,150	13,003,150	

(18)資本金明細表

区 分	出資団体名	出 資 額	摘 要
基本財産	本 別 町	円 5,000,000	
計		5,000,000	

※土地開発公社経理基準要項に定める附属明細表のうち、(3)代行用地明細表～(17)長期借入金明細表、(19)引当金明細表～(21)事業原価明細表は該当なし

本別町土地開発公社事業報告書

令和7年度本別町土地開発公社事業報告

I 概 況

1. 総括事項

令和7年度における本別町土地開発公社は、特段の事業を予定していなかった。

2. 理事会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第1号	令和7年度本別町土地開発公社決算報告の承認について	令和7年5月21日	令和7年5月21日
議案第2号	令和8年度本別町土地開発公社事業計画について	令和8年3月25日	令和8年3月25日 (持ち回り稟議)
議案第3号	令和8年度本別町土地開発公社予算について	令和8年3月25日	令和8年3月25日 (持ち回り稟議)
議案第4号	令和8年度本別町土地開発公社資金計画について	令和8年3月25日	令和8年3月25日 (持ち回り稟議)

3. 役員に関する事項

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 9年 3月31日

役名	氏名	住所	公職・職業等
理事	村本信幸	栄町53番地	本別町副町長
理事	小林信雄	北2丁目3番地4	選挙管理委員会委員長
理事	長谷川隆司	北6丁目2番地8	長谷川運輸株式会社代表取締役
理事	朝日基光	南1丁目7番地2	本別町観光協会会長
理事	佐野政利	西勇足152番地1	本別町農業協同組合代表理事組合長
監事	井出英彦	新町17番地13	本別町監査委員
監事	今村鉄也	北2丁目2番地11	有限会社今村商店代表取締役
	理事 5名 監事 2名		

本別町土地開発公社
理事長 村本信幸 様

本別町土地開発公社

監事 井出 英彦 

監事 今村 鉄也 

監 査 意 見 書

- 1 監査対象 令和7年度本別町土地開発公社決算
- 2 監査日 令和8年4月7日
- 3 監査結果 令和8年3月31日現在における損益計算書、貸借対照表、財産目録並びに領収書、預金通帳、その他関係書類全般にわたり監査したところ正確なることを認める。



令和8年5月25日

本別町議会議長 篠原義彦様

総務常任委員会
委員長 藤田直美

所管事務調査結果報告書

このたび総務常任委員会において所管事務調査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告いたします。

所管事務調査報告書

- 1 実施年月日 令和8年4月22日
- 2 調査事項 総合計画及び総合調査に関すること
OSDGs 未来都市選定後の進捗状況について
- 3 調査の目的 説明聴取
- 4 調査の目的

本町は、2024年にSDGsの達成に向けて優れた取り組みを提案する都市として内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されました。

全国的な課題となっている人口減少や、空き家・空き店舗問題、環境維持などに対して、経済・社会・環境の側面にそれぞれ分けて整理し、2030年の本町のあるべき姿に期待を寄せるとともに、町全体でSDGs・脱炭素の達成に向けて動き出しているところです。

選定から2年が経過している一方で、その効果については依然として不透明なことから、課題解決に向けた取り組みの進捗状況について調査をしました。

5 出席者 ・総務常任委員会（6名）

委員長	藤田 直美
副委員長	宮本 やよい
委員	高橋 利勝
委員	阿保 静夫
委員	井上 松子
委員	丑若 浩行

6 調査の結果

(1) なぜ今、本別町が動くのか～パラダイムシフト(考え方・価値観の転換)の必要性～

これまでの考え方や仕組み、価値観のままでは課題の解決に対応できないため、根本的に発想や方法を変えていく必要があります。

・現状の課題 (Before)

①活力の低下

人口減少・少子化による地域活力の低下と経済の縮小資金流出

②資金流出

域外への消費・エネルギー代金の流出

③アクションの壁

環境問題に対する関心や危機感はあるが、実際の行動につながらない

④資源の未活用

豊かな森林資源や遊休地が十分に活用されていない

〈令和6年：SDGs 未来都市計画&ゼロカーボンシティ宣言〉

・2030年の目指すべき町の姿 ※心つながる町 本別町 (After)

①経済面

新たな取り組みにチャレンジでき、地域内で利益が循環するまち

②社会面

新たな魅力を持った中心市街地と郊外の地域拠点が連携し、人や活動が行き来するまち

③環境面

持続可能な環境保全が進み、自然を生かした教育や体験ができるまち

(2) 戦略の全体像～統合型エコシステムの推進～

地域の課題解決と経済の活性化の「同時実現」を目指しています。また、個別の事業をバラバラに行うのではなく、経済・社会・環境を統合させた一つのエコシステムとして推進し、行政だけでは解決できない課題を、官民が連携して地域内で利益が循環する仕組みを構築しています。

(3) 構想から実行へ

①構想・合意形成

「本別町」及び「本別町SDGs・脱炭素推進協議会」が主体となり、地域をより良くするための具体的な事業を検討・選定しています。行政と協議会を構成する企業、金融機関、町民などが話し合い、合意形成を図りながら方向性を決めていきます。

②実行・収益化

中間支援組織である「一般社団法人andほんべつ(以下「andほんべつ」という)」が事業の実施や運営を担い、実際の取り組みにつなげていくことで、地域の中で利益が循環する仕組みづくりを目指しています。

(4) 4つの重点推進事業

①稼ぐSDGsの仕組みの構築

・本別町SDGsブランド認証制度(実証事業)

認証マークがついた商品を購入すると、1商品につき20円が寄付金として基金へ積み立てられ、その資金が、あくまでもパイロット事業としてSDGs推進事業に活用される仕組みです。消費者が「知って・買う」ことで地域課題の解決や活性化につながります。

・地域裨益型(助け合い)の再エネ事業

従来の再生可能エネルギー事業では、利益が地域に循環しにくいことから、「本別モデル」としてandほんべつが資金調達を行い、自己所有の土地を活用した太陽光発電事業の自律的な運用を図り、作られたエネルギーを公共施設に供給するとともに、年間約300万円を見込む利益がandほんべつを通じて基金に積み立てられ、子どもたちへの支援や遊戯施設等の整備、インフラ整備や交通弱者対策など、公共性の高い事業へ活用する仕組みを目指しています。なお、バイオマス発電(ふん尿・木質)は、令和6年度の調査において、初期費用やランニングコストに加え、原材料の安定的な供給が難しいことから、実施する予定はありません。

②中心市街地の再構築

空き店舗のサブリースなどを活用し、新規店舗の創出を図ることで、本別町内の消費拡大と流出の防止につなげます。既存店との競合についての調整は、andほんべつが行います。

③本別公園のリブランディング

ゼロカーボン型キャンプ場や環境学習機能の導入により、環境を守りながらその自然や地域の魅力を観光に生かし、関係人口の創出につなげます。

④サテライトオフィス設置・外部連携

都市部の企業や人材と連携することで、新しい産業や働く場を生み出します。

※それぞれの事業が独立しているのではなく、連動することで「経済・環境・社会」の統合型モデルの創出を目指します。

(5) 町民との共創アプローチ～啓発から「自分ごと化」へ～

行政だけではなく、町民と一緒にアイデアを出し合いながら、まちづくりを進めています。

次世代への教育の一環として、8月に行われた「学びこどもフェス」での脱炭素クイズやペットボトルのキャップを再利用したマグネット作りの実施、9月の本別きらめきタウンフェスティバルでのパネル展示、ノベルティの配布、アンケートの実施や、全世帯への「脱炭素スタートブック」の配布、町公式LINEでの情報発信を通じたPRを行っています。

また、本別町SDGs・脱炭素推進協議会の開催報告や、先進地視察に関する情報や仕組みの解説、SDGsに関する有益な情報を、町の広報紙「広報ほんべつ」にて全12回のコラムを連載し、SDGsに対する意識醸成に努めています。

今後の取り組みとして、町民参加型の「脱炭素ポイント事業」を実施し、まちづくりが「行政のもの」から「町民一人ひとりのプロジェクト」としてさらに実感できるよう、周知徹底していきます。

(6) 今後の展望

令和6年度は、構想や準備を進める段階として、4つの優先事業の選定や、中間支援組織の設立準備、合意形成を行うとともに、SDGsブランド商品のパイロット販売（試験販売）を実施してきました。

令和7年度以降は、実証・事業化の段階へ移行し、本別町SDGs・脱炭素推進協議会のGX推進部会や商品開発推進部会による事業設計を進めるほか、中心市街地や本別公園の整備、地域ブランド商品の本格展開、再エネ事業による経済循環モデルの実装や企業誘致などを進め、町全体が物理的・経済的に動き出す局面へと進みます。

(7) 総事業費及び補助金

これらの取り組みは、国からの地域未来交付金（旧デジ田）を活用して実施をしています。期間は令和7年度から9年度まで、3年間の交付決定を受けています。

	総事業費	交付金1 / 2
令和7年度	765万5,600円	382万7,000円
令和8年度	1,784万9,000円	892万4,000円
令和9年度	2,700万円	1,350万円
計	5,250万4,600円	2,625万1,000円

(補助金千円未満切り捨て)

(8) 各委員の意見

①本別町SDGsブランド認証制度について

個人でブランディングして市場に出している個人事業主や農業者も多数いるため、様々な商品に広げる必要があり、積極的な声かけが必要。

②中心市街地再構築

昨今の建築資材高騰を鑑み、空き店舗の対策は他事業とあわせて展開していく必要がある。今後この事業の推進により、市街地の荒廃に歯止めがかかることを期待する。

③本別公園のリブランディング

「ゼロカーボン型キャンプ場・環境学習機能の導入」とあるが、「学習」という学びを前面に出すのではなく、訪れた人が楽しめる表現にしたほうがよい。

④サテライトオフィス設置・外部連携

「新産業の創出」が一番難しいと感じた。今後の展開を注視。

⑤再生可能エネルギー事業

太陽光発電事業については様々な見解があるため、しっかりと事前調査や検証を行い、太陽光パネルの寿命も勘案した上で、廃棄の判断や撤去費用など後世にしこりを残さないように慎重に進めるべき。

(9) まとめ

令和6年のゼロカーボンシティ宣言及びSDGs未来都市選定を契機として、本町では地域内で利益が循環する仕組みの構築を目指し、町民とともに戦略的な合意形成を進めてきました。

具体的な行動につなげるための体制や場の構築については一定の成果が見られる一方で、町民への認知度はまだ十分とは言えず、今後は町民一人ひとりが取り組みの効果やメリットを実感できる事業展開が求められます。

あわせて、中心市街地の活性化など、地域の持続的な発展につながる取り組みとして発信していくことが重要であり、SDGsの認知向上にとどまらず、実際の行動につながるための効果的な取り組みとなるよう、具体的な事業内容や目標指標を設定していく必要があると考えます。

今後は、SDGs推進につながる取り組みの輪をさらに広げるため、事業者や幅広い世代の町民への普及・啓発を進めるとともに、andほんべつの成長と、これまでの課題を踏まえた新たな取り組みの展開に期待します。



令和8年5月29日

本別町議会議長 篠原義彦様

産業厚生常任委員会

委員長 水谷令子

所管事務調査結果報告書

このたび産業厚生常任委員会において実施した所管事務調査の結果を、会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

所管事務調査結果報告書

- 1 実施年月日 令和8年4月28日（火）
- 2 調査事項 建築及び住宅に関すること
○公営住宅全般について
- 3 調査方法 説明聴取
- 4 出席者 産業厚生常任委員会（5名）
委員長 水谷 令子 副委員長 加藤 徹己
委員 方川 一郎 委員 石山 憲司
委員 梅村 智秀

5 調査の結果

1. 公営住宅等の管理戸数（R8. 3. 31現在）

①公 営 住 宅	10団地	101棟	394戸
②特定公共賃貸住宅	1団地	1棟	8戸
合 計	11団地	102棟	402戸

2. 公営住宅等の入居世帯数及び空き家戸数

管理戸数402戸に対して、入居世帯数は302世帯で、入居率は75.1%となっている。

空き家戸数は100戸となっているが、そのうち公営住宅等長寿命化計画において、今後取り壊しを予定しているため募集を行わない住宅が64戸あることから、実質的な空き家は36戸であり、空き家率は9.0%となっている。

なお、空き家の活用に関し、保健福祉課と連携し「居住サポート住宅」として法人に貸し出すなどの検討をしており、候補物件のリストアップを行っている。

(R8.3.31現在)

	団地名	建設年度	管理戸数	入居世帯数	入居率	空き家戸数	うち取り壊し予定	実空き家戸数	実空き家率
公営住宅	北6丁目団地	H3	18	16	88.9%	2		2	11.1%
	北8丁目団地	H6・8	24	17	70.8%	7		7	29.2%
	錦町団地	S58	4	2	50.0%	2	2	0	0.0%
		H10	12	11	91.7%	1		1	8.3%
	栄町団地	H19~31	56	50	89.3%	6		6	10.7%
	向陽町団地	S47~59	84	47	56.0%	37	31	6	7.1%
		H23~28	28	27	96.4%	1		1	3.6%
	新町団地	S52~61	108	71	65.7%	37	31	6	5.6%
	共栄団地	S62~H4	24	23	95.8%	1		1	4.2%
	星の里団地	H11~13	12	10	83.3%	2		2	16.7%
勇愛団地	H13・14	8	8	100.0%	0		0	0.0%	
朝陽の里団地	H15・16	16	14	87.5%	2		2	11.1%	
	小計		394	296	75.1%	98	64	34	8.6%
特公賃	山手町団地	H7	8	6	75.0%	2		2	25.0%
	小計		8	6	75.0%	2		2	25.0%
	合計		402	302	75.1%	100	64	36	9.0%

3. 入居者の状況（公営住宅のみ）

(1) 世帯人員別入居状況（R8.3.31現在）

入居世帯数は、296世帯となっている。

世帯人員別での入居状況は、単身世帯が185戸（62.5%）と最も多く、次いで2人世帯が79戸（26.7%）であり、ほぼ9割が2人以下の世帯となっている。

(2) 高齢者世帯等の入居状況（R8.3.31現在）

全入居世帯296世帯のうち、65歳以上の高齢者を含む世帯は176世帯（59.5%）であり、その内訳は単身世帯が120世帯（40.5%）、2人以上世帯が56世帯（18.9%）となっている。また、18歳以下の子どもがいる世帯は30世帯（10.1%）、その他の世帯は90世帯（30.4%）となっている。

全入居世帯(296世帯)のうち、障害者を含む世帯は38世帯(12.8%)、生活保護世帯は29世帯(9.8%)となっている。

(R8. 3. 31現在)

団地名	入居世帯数	65歳以上を含む世帯			子どもがいる世帯	その他の世帯	障害者がある世帯	生活保護世帯
		単身世帯	2人以上世帯	計				
北6丁目団地	16	3	2	5	3	8	2	3
北8丁目団地	17	6	0	6	6	5	1	2
錦町団地	13	4	5	9	1	3	0	0
栄町団地	50	16	5	21	10	19	6	4
向陽町団地	74	42	15	57	1	16	13	12
新町団地	71	31	18	49	3	19	11	6
共栄団地	23	8	7	15	0	8	3	0
星の里団地	10	5	1	6	2	2	0	1
勇愛団地	8	2	1	3	2	3	0	0
朝陽の里団地	14	3	2	5	2	7	2	1
小計	296	120	56	176	30	90	38	29

4. 入居者の募集状況

月に2回、くらしの情報紙「かけはし」に掲載するほか、町公式ホームページや同報無線を活用し、周知している。過去4年間の応募状況は、103件の募集に対し80件の応募となっている。

5. 入居から退居に至る流れ

(1) 入居要件

- ①収入が基準額(一般世帯158,000円。裁量階層世帯259,000円)を超えない
 ⇒令和8年4月の条例改正により、裁量階層世帯の基準額引き上げや子育て世帯等の対象拡大を行ったが、現時点では具体的な問い合わせはない。
- ②現に住宅に困窮していることが明らかである
- ③暴力団員でない
- ④町税及び町の使用料を滞納していない
- ⑤連帯保証人を立てる

(2) 応募

①入居申込書、警察署に暴力団でない旨の照会をする同意書、所得を証明する書類、滞納のないことを証明する書類などの提出

②書類提出の前に、入居を希望する住宅の見学を推奨

(3) 入居決定

①提出された書類で入居要件を確認の上、入居を決定

②1戸の募集に対して応募が複数の場合は、公営住宅管理条例に基づく入居者選考委員会を開催し、選考委員の意見を聴いて入居者を決定（令和4年度以降は応募の重複がなく、選考委員会は未実施）

(4) 入居の手続き

①入居届、入居請書などの書類の提出と、敷金の納付を依頼

②原則、連帯保証人を2人立てる

③書類確認後、入居住宅にて破損等が無いが双方で確認し、必要事項を説明の上、鍵の引き渡し

⇒外国人の入居手続きについては国土交通省の通知に基づき、早ければ6月からから国籍等を確認する方向で検討。

⇒連帯保証人は原則町内在住者から2人立てる必要があるが、町外からの転入者などは本別町内での保証人依頼が難しい現状もあるため、町外保証人の許可や社会福祉協議会や損害保険会社の保証（現在9世帯が社会福祉協議会の保証を利用）など、状況によって柔軟に対応している。どうしても保証人が見つからない場合は免除の相談にも応じるが、保証人制度は滞納抑制の効果もあることから、今後も原則2名を維持。

⇒入居前には「公営住宅入居者のしおり」で公営住宅使用の際の注意事項や住宅使用料等の納付、各種届け出事項等を説明し、現地にて止水栓やボイラーなど機器類の操作方法を丁寧に説明しているが、使用方法を忘れてしまうことも多々あると想定されるため、使用方法の動画作成なども検討していく。

(5) 退居の手続き

①退居届を提出後、退居検査を行い、退居者の立ち会いのもと、忘れ物、汚れ、破損が無いかを確認

②住宅の破損が退居者の故意や過失であった場合は、退居者に賠償を求めている

③通常、賠償の際は、公営住宅担当にて修繕業者に見積を依頼し、見積金額について退居者から同意を得た上で、敷金から差し引く。（敷金以上の賠償金が生じた場合は、不足分の納付を求める）

④退去検査完了後、鍵の返却。

⇒退去検査時は職員2名による立ち会いやチェック表の作成、入居前の室内写真

との確認など、賠償の可否などのトラブルが発生しないように努めているが、職員間の引継ぎのマニュアル化など、公平な判断基準を更に徹底する。

6. 公営住宅の管理

住宅周辺の草刈り、除雪については、入居中は入居者が、空き家期間は町が行っている。空き家の草刈りは年2～3回、除雪は10cm以上の降雪時に行っている。

公営住宅の修繕は町が行っているが、入居者の故意・過失により修繕が必要となった場合は、入居者の負担となる。

- ⇒空き家の環境整備は団地によって差異があるが、草刈りは玄関周辺や隣接緑地（20～150㎡）、除雪は近隣入居者の通路確保のため、幅1m程度行っている。
- ⇒駐車場は1世帯1区画だが、乗用車2台以上所有の世帯は、栄町団地では2台目の駐車場を貸すことができる。北8丁目団地、錦町団地では近隣の空き地を利用している。今後、空き住宅の区画活用なども検討していく。
- ⇒「公営住宅入居者のしおり」のうちの住宅管理の記述が「協力」なのか「義務」なのか曖昧な部分や、実態にそぐわない部分については早急に修正を行う。

7. 公営住宅使用料

公営住宅使用料の決定は、毎年6月ごろ、前年の収入について入居者から申告を受けている。町は申告に基づき収入額を認定し、翌年度の公営住宅使用料を決定する（年度途中で収入が著しく減少した場合は減免制度あり）。

公営住宅使用料の納付は、当月分を毎月25日までに納付する。納付が確認できない場合は、督促状や催告書を送付して納付を促し、それでも支払われない場合は、電話や訪問を行っている。

8. 電化機器・給湯ボイラーのレンタル、リース

栄町団地と向陽町団地のオール電化住宅76戸では電化機器（蓄熱暖房機、電気温水器、IHクッキングヒーターの3種）をレンタルで設置している（1カ月当たりのレンタル料金は、5,060円～6,905円）。

給湯ボイラーについては北6丁目団地など8団地の98戸で町内事業者とのリース契約により設置しており、入居期間は入居者が、空き家期間は町がリース料金を支払う（1カ月当たりのリース料金は、2,546円または3,055円）。

- ⇒現在電化機器レンタルは町内業者1者および北電（現在は新規契約停止）と契約、給湯ボイラーリースについては帯広地方石油販売組合本別支部が選定

する業者と契約しているが、電化機器レンタルは現在新規契約可能な1者以外にレンタル可能業者が存在する可能性、給湯ボイラーリースは帯広地方石油販売組合本別支部加入以外のリース可能業者が存在する可能性もあり、今後調査を実施。

9. 更新計画と今後の展望

公営住宅の更新計画については、公営住宅等長寿命化計画の計画期間における事業プログラムにより実施している。

令和8年度は星の里団地1号棟、2号棟（2棟4戸）の外壁塗装と屋根塗装の改善工事、北6丁目団地2棟、北8丁目団地3棟、錦町団地2棟の計7棟の廊下、階段、通路の共用部電灯86個を蛍光灯照明器具からLED照明器具への取替工事、北8丁目団地のうち、5戸の換気システム更新工事を行う。予定されていた向陽町団地解体工事は、公営住宅の空き戸数の状況などから令和9年度以降に延期。

令和9年度については、星の里団地の外壁塗装と屋根塗装の改善工事、北8丁目団地の換気システム更新を進めていくが、向陽町団地より移転建替の山手町団地建替工事については令和10年度以降に延期をする予定。

- ⇒現状の需要を鑑みながら、令和14年度までに管理戸数を402戸から320戸程度まで縮小する方針。
- ⇒新町団地は建て替え時に一部市街地への集約を検討（山手町など）。
- ⇒勇足・仙美里団地は平成10年代の建築であり、当面は活用するが（高齢者でも近隣家族のサポートにより住み続けている入居者もいると捉えている）、今後の需要が減少した際には将来的な縮減も検討。
- ⇒向陽町団地は土砂災害警戒区域を避け、低い場所や周辺町有地での建て替えを検討。
- ⇒建て替えは更新しやすい木造平屋を検討。
- ⇒建て替えに伴う転居の際の家賃軽減の措置について現在対象者はいないが、事例があった場合は随時対応していく。
- ⇒高齢化などによる世帯構成・収入の状況や、身体的な理由による団地間の住み替えの要望があった場合は柔軟に対応していく。

〈まとめ〉

本町の公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき適切な維持管理が進められており、高齢者をはじめとする町民生活を支える重要な役割を担っていること確認した。

今後は人口減少や高齢化を踏まえ、適正な管理戸数や団地再編を含めた住宅施策を検討するとともに、高齢者や子育て世帯など、多様なニーズに対応した住環境の整備に努めていく必要がある。

また、入退去時の説明や公営住宅に係る手続きについては、外国人入居者への対応を含め、時代に即した「公営住宅入居者のしおり」の見直しや、職員間の引継ぎの徹底など、入居者に寄り添った分かりやすく丁寧な対応に努めていただきたい。

公営住宅は、町民の安心・安全な暮らしを支える重要な社会基盤であり、適切な維持管理と時代や地域ニーズに即した柔軟な住宅施策の推進により、町民福祉の向上につながることを期待する。



令和8年5月29日

本別町議会議長 篠原義彦様

産業厚生常任委員会

委員長 水谷令子

先進地行政視察結果報告書

このたび産業厚生常任委員会において実施した先進地行政視察の結果を、会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

先進地行政視察結果報告書

- 1 実施年月日 令和8年5月11日（月）
- 2 視察先 陸別町 特別養護老人ホーム「しらかば苑」
足寄町 足寄町立特別養護老人ホーム「あゆみの園」
足寄町 医療特化型住宅型有料老人ホーム「アニカ足寄」
- 3 視察事項 特別養護老人ホームや住宅型有料老人ホーム等、福祉施設の現状や行政との連携、高齢者等を取りまく課題や取り組み等について
- 4 視察目的 本別町は老朽化した特別養護老人ホーム（50床）を閉所し、新たな施設整備は行わず、介護老人保健施設「アメニティ本別」の80床のうち30床を特養枠として対応することを決定し、現在入所者の移行を行っているが、関連して計画されていた「太陽の丘複合ゾーン」の整備は白紙撤回となった。
このことから、太陽の丘複合ゾーンの代替措置を含む、今後の本別町の福祉政策を様々な方向から議論していくにあたり、近隣自治体である足寄町・陸別町の施設整備、運営の状況や直面している課題の把握と人材確保の取り組み、また、民間施設と行政の連携の実例のほか、両町の行政、施設と本別町の連携の可能性などについての情報収集を行うため、近年において新たに整備された上記3施設の視察を行った。
- 5 参加者
 - ・産業厚生常任委員会（5名）
 - 委員長 水谷 令子
 - 副委員長 加藤 徹己
 - 委員 方川 一郎
 - 委員 石山 憲司
 - 委員 梅村 智秀
 - ・議長 篠原 義彦
 - ・随 行 中川 雅之（議会事務局長）
井出 英勝（議会事務局次長）

6 視察内容

(1) 特別養護老人ホーム「しらかば苑」

①施設の概要及び運営の特徴

- 1) 社会福祉法人北勝光生会において、昭和59年4月より開所・運営してきたが、施設の老朽化等に伴い建て替えられ、令和5年10月に新施設の運用を開始した。
- 2) 運営形態は公設民営の広域型特別養護老人ホームであり、利用定員は60人、ショートステイ8人となっている。
- 3) 新施設整備にあたっては、町民アンケートにおいて「将来も陸別町に住み続けたい」「しらかば苑に入所したい」という回答が多く寄せられ、陸別町民のみで常時30人以上のニーズがあると予測し、全国からの入所も可能とする広域型を選択した上で定員を50人から60人に増員し、人件費抑制などの経営努力も組み合わせた施設運営の維持を目指している。
- 4) 施設は感染症対策や水害時の避難を考慮した3階建構造となっている。
 - ・ 1階は事務室、厨房のほか、遠方の家族向けにゲストルームを整備しており、看取り時の宿泊などに活用している。
 - ・ 2階は全室ユニット型（個室）の特別養護老人ホームフロアとして整備。
 - ・ 3階は公営の高齢者ケア付き一時住まい「かっこうの家」を整備。



施設の外観



家族向けゲストルーム視察の様子

②入所状況

- 1) 現在の入所者は令和8年5月1日時点で51人、待機者は20人程度、ショートステイ利用者は令和8年4月1カ月の実績で19人、5月1日現在は8人である。
- 2) 入所者は町内・町外がおおむね半数ずつで夫婦での入所者もあり、待機者への短期対応も多い。町外入所者は足寄町が最も多く、次いで池田町となっている。
- 3) 医療・介護ケア体制が整っていることから、医療ケアを必要とする利用者の受け入れにつながっている。一方で、入居者の高齢化や認知症の進行に伴い、質の高い見守りや心理面を含めた介護支援の必要性が更に高まっている。
- 4) コロナ禍以降、退居者数に対して新規入居者が少ない状況が続いており、稼働率の向上が課題となっている。「東京陸別会」などを通じたPR活動のほか、全道、十勝

管内の関係機関等と連携した緊急入所希望者の一時受入などを行ってはいるが、抜本的な対策には至っていない。



資料による施設概要説明の様子

③職員体制及び人材確保の状況

- 1) 特別養護老人ホームは入所者3人に対し、介護・看護職員1人以上の配置が義務付けられているが、しらかば苑では入所者2人に対して職員1人を配置し、手厚い人員体制を確保している。
- 2) 介護人材の確保については行政と連携し、札幌市内の大学就労センターをはじめ、全道、本州の関係機関の訪問を実施しているが、日本人のみで人材を確保することが難しく、必要なサービスを提供し続けるのが困難であることから、外国人人材の受け入れを実施し、現在は東南アジア出身を中心に21人(職員30人のうち、全体の6割以上)採用しており、外国人職員の半数程度が介護福祉士資格を取得して、日々の介護業務を担っている。
- 3) 外国人職員へのサポートとして、勤務中の専任職員やユニットリーダーとの職務習熟指導や面談による定着支援のほか、町の公営住宅も居住先として活用している。
- 4) 看護人材、医療サービスの確保は北見赤十字病院や帯広厚生病院とも連携し、現在は北見市から3人の看護師が勤務している。また、陸別診療所と連携した日常的な診察や健康管理の支援を受けている。

④ICT活用及び業務効率化の取り組み

- 1) 建て替えに併せてICT機器を導入し、タブレット端末を活用した職員の情報共有や、各種記録のデジタル化による事務処理の省力化を進めている。
- 2) 入所者の見守り体制として、睡眠センサーや高精度ネットワークカメラを用いた24時間体制による安全確認を行っており、職員負担の軽減につなげている。
- 3) 入浴支援については介護度の高い入所者にも対応可能な機械浴を導入し、職員、入所者双方の負担軽減を図っている。



機械浴機器視察の様子



ICT機器

⑤今後の施設運営と課題

- 1) 地域における高齢者の生活の場として、重要な役割を担う施設を目指し、中長期計画に基づいた運営を目指している。
- 2) 今後の課題としては、介護人材の確保や施設稼働率の維持、向上であり、多様な人材活用による施設基準を満たした人員配置と、ICT導入等による業務効率化を同時に進めながら、安定した施設運営に努めていく。

(2) 足寄町立特別養護老人ホーム「あゆみの園」

①施設の概要及び運営の特徴

- 1) 旧施設の老朽化のほか、施設全域が土砂災害警戒区域であったことから、災害リスクへの対応等を目的として、移転・建て替えが計画され、令和7年11月に新施設の運用を開始した。
- 2) 運営形態は、足寄町による公設公営の地域密着型特別養護老人ホームであり、利用定員は多床室29人とユニット型(個室)20人、ショートステイ6人となっており、利用者ニーズに対応した運営を行っている。
- 3) プライバシー保護や生活の質の向上の観点から、ユニット型(個室)の整備を進めた一方で、利用料を抑えた多床室も用意し、低所得者や生活保護受給者等も入所しやすいように対応した。
- 4) 暖房設備としてバイオマスボイラーを3台整備し、床暖房やパネルヒーターの熱源としており、燃料には町内の木材チップを使用している。旧施設と比較すると、燃料費は1/2となった。



施設内視察の様子



バイオマスボイラー視察の様子

②入所状況

- 1) 現在入所者数は35人、稼働率は71%で、待機者は24人となっている。
- 2) 足寄町の特養新築基本計画の推計では、令和22年度までは満床に近い入所希望者が続くと見込んでいるものの、介護職員不足の影響により待機者を受け入れられず、現在1区画を閉鎖している。
- 3) ショートステイについては、家族介護者の負担軽減や緊急的な受け入れ対応など、地域福祉を支える役割を担っている。

③職員体制及び人材確保の状況

- 1) 介護職員は慢性的に不足しており、就職説明会や求人活動など様々な取り組みを行っているものの、人材確保は厳しい状況である。今後、外国人の採用を検討していく。
- 2) 人材不足の一方で、自治体職員として福利厚生や雇用環境などが比較的安定して

確保されていることから、現在採用されている職員の離職率は低く、一定の職員定着にはつながっている。

3) 施設内研修や先進地視察を実施し、職員の資質向上にも取り組んでいる。



資料による施設概要説明の様子

④ ICT活用及び業務効率化の取り組み

- 1) ICT化については記録の電子化や見守り機器の導入を進めている最中であり、業務効率化と職員負担軽減に取り組んでいく予定。
- 2) ナースコール連動設備や機械浴等入浴支援機器を導入し、介護負担軽減を進めている。
- 3) 食事をチルド保存の後、提供する時間に併せて再加熱するカートを使用した、作り置きでも温かい料理を入所者が食べられる環境を整備しており、入所者の生活の質向上と、調理職員の負担軽減の両立を図っている。

⑤ 今後の施設運営と課題

- 1) 介護人材の確保と、それによる入所稼働率の向上が今後の重要課題であり、これらの課題解決により、持続可能な施設運営に取り組んでいく。
- 2) 入所者が快適に過ごせる環境整備と職員の意見を積極的に取り入れる職場体制の構築に努め、施設理念である「高齢者が地域で安心して明るく住みよい生活を送ることができる拠点としての施設づくり」「高齢者の生活と人権を擁護し、気配り、温もり、安らぎのある施設づくり」「コミュニケーションを大切に、相手の立場に立った質の高いサービスを提供できる施設づくり」を実現させていく。

(3) 医療特化型住宅型有料老人ホーム「アニカ足寄」

①施設の概要及び運営の特徴、入居状況

- 1) 医療依存度の高い方を対象に医療体制を強化した医療特化型住宅型有料老人ホームとして運営されている。
- 2) 施設内にはクリニックが併設され、訪問診療体制を整備しているほか、看護師の24時間常駐体制を構築している。
- 3) 近隣医療機関と連携した、CT検査など高度な検査を含む診療、検査や訪問リハビリなどにも対応している。
- 4) 視察時点での入居者数は13人であり、死亡による退所者が重なったため、通常より若干少ない。



施設内視察の様子

②利用者支援及び看取りケア

- 1) アニカ足寄では『「自分らしく生きる」を支える』を理念として掲げ、利用者本人や家族の意向を尊重したケアを実践している。
- 2) 面会制限は行っておらず、子どもや孫、ペットの面会を可能としているほか、看取り時の人数制限を設けていないなど、家族的な環境づくりに努めている。
- 3) 施設内でのターミナルケアや看取りケアにも積極的に取り組み、介護職員も経験を積みながら対応できる体制づくりを進めてきた。看取り時には亡くなった後の「お清め入浴」を行うなど、利用者と家族に寄り添ったサービスが提供されている。

③職員体制及び人材確保の状況

- 1) 職員は看護師4人、准看護師3人、介護福祉士8人を配置し、余裕を持った人員体制を整備し、急な欠勤にも対応可能な勤務体制としている。
- 2) 人材確保においては、人材派遣会社は使わず、また、外国人人材に依存しない方針の下、働きやすい職場環境づくりによる人材定着を重視している。

- 3) 職員の年間休日を120日確保するほか、子連れ出勤や中抜け勤務など、多様な働き方に対応している。
- 4) 会議やカンファレンスは原則勤務時間内で実施し、職員の心身の負担軽減に努めている。

④ ICT活用及び業務効率化の取り組み

- 1) 介護記録や情報共有については、ICTを積極的に導入し、独自ソフトウェアを活用することで、記録業務の省力化を図っている。
- 2) タブレット端末を活用した、入居希望者の家族向けのオンライン通話による施設案内や情報共有を実施しており、施設紹介パンフレットなどの紙媒体については、必要最小限としている。
- 3) 業務量が増加しやすい疾患、障害の重度化、認知症対応については、優先順位を明確にした業務整理を行うとともに、専門医との連携による支援体制を整備している。
- 4) 事務、調理、清掃の職員は配置しておらず、看護、介護職員が業務を分担して担うことで、人件費の削減と施設運営の効率化を図っている。



資料による施設概要説明の様子

⑤ 今後の施設運営と課題

- 1) 足寄町の地域包括ケアの一翼を担う施設として、地域医療機関や行政との連携を図りながら、地域に必要とされる施設運営を目指す。
- 2) 医療特化型（ホスピス型）住宅型有料老人ホームとして、アットホームな看取り環境づくりを進めるとともに、近隣地域の資源を生かした施設展開も今後視野に入れていく。

〈まとめ〉

今回視察を行った「しらかば苑」「あゆみの園」「アニカ足寄」の各施設では、それぞれの運営形態や地域性は異なるものの「利用者一人ひとりの生活を支える」という理念の下、地域に根差した施設運営が行われていた。

特に、介護人材の確保に向けた取り組みや、ICTを活用した業務効率化、多様化するニーズへの柔軟な対応、看取りを含めた終末期支援など、今後の高齢者福祉施策において重要となる取り組みが実践されており、多くの示唆を得ることができた。

また、限られた人員体制の中でも、職員が働きやすい環境づくりを進めることで人材定着につなげるとともに、地域との連携を重視しながら施設運営を行っている点についても、本別町における今後の福祉施設の在り方を考える上で大変有意義な視察となった。

本別町としても、利用者の生活の質を重視し、安心して暮らし続けられる地域福祉の充実を図るとともに、ICT活用等による、効率的かつ持続可能な施設運営に向けた取り組みが求められる。

十勝圏複合事務組合議会の報告

令和8年3月定例会から令和8年6月定例会前まで

◇令和8年5月25日 令和8年第2回組合議会（臨時会）

議案第7号 十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任について

同 意

とちぎ広域消防事務組合議会の報告

令和8年3月定例会から令和8年6月定例会前まで

◇令和8年5月25日 令和8年第2回組合議会（臨時会）

- | | | |
|--------|---------------------------------|------|
| 議案第 8号 | 令和8年度とちぎ広域消防事務組合一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第 9号 | とちぎ広域消防事務組合職員給与条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第10号 | 財産取得について（災害対応特殊救急自動車） | 原案可決 |
| 議案第11号 | 財産取得について（高規格救急自動車） | 原案可決 |
| 議案第12号 | 財産取得について（屈折はしご付消防自動車オーバーホールキット） | 原案可決 |
| 議案第13号 | とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任について | 同意 |
| 報告第 1号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について） | 報告済 |

議長の動静の報告

令和8年3月定例会から令和8年6月定例会前までの動静

◇令和8年3月7日

件名 令和7年度本別町教育功績者表彰式
場所 本別町
内容 本別町教育功績者受賞者の表彰式に出席し、お祝いの挨拶をしてまいりました。

◇令和8年3月7日

件名 令和7年度本別町少年少女文化奨励賞・スポーツ奨励賞授賞式
場所 本別町
内容 文化・スポーツに活躍した小学生及び中学生に贈られる奨励賞授賞式に出席し、お祝いの挨拶をしてまいりました。

◇令和8年4月4日

件名 帯広市本別会創立90周年を祝う会
場所 帯広市
内容 帯広市本別会の創立90周年を祝う会に出席し、本別町の近況などをお話しし、懇親を深めてまいりました。

◇令和8年4月7日

件名 令和8年度北海道立農業大学校入校式
場所 本別町
内容 北海道立農業大学校の入校式に出席し、新入生の門出をお祝いしてまいりました。

◇令和8年4月8日

件名 令和8年度北海道本別高等学校入学式
場所 本別町
内容 本別高等学校の入学式に出席し、新入生の門出をお祝いしてまいりました。

◇令和8年4月21日

件名 十勝町村議会議長会定期総会
場所 帯広市
内容 令和7年度事業報告及び決算報告、令和8年度事業計画案及び予算案

などについて審議されました。

◇令和8年4月26日

件名 本別山溪つつじ祭り

場所 本別町

内容 本別公園で行われた第68回本別山溪つつじ祭りの開会式で挨拶をし、町民の皆さんと交流を深めてまいりました。

◇令和8年5月15日

件名 令和8年度北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会

場所 北見市

内容 令和7年度事業報告及び決算報告、令和7年度監査報告、令和8年度事業計画案及び予算案、役員選任案などについて審議されました。

◇令和8年5月21日

件名 令和8年度本別町商工会通常総会

場所 本別町

内容 本別町商工会の通常総会に出席し、お祝いの挨拶をしてまいりました。

◇令和8年5月25日

件名 第2回とかち広域消防事務組合議会（臨時会）

場所 帯広市

内容 令和8年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算、とかち広域消防事務組合職員給与条例の一部改正、財産取得、とかち広域消防事務組合公平委員会委員の選任などについて審議されました。

◇令和8年5月25日

件名 第2回十勝圏複合事務組合議会（臨時会）

場所 帯広市

内容 十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任について審議されました。

◇令和8年5月25日

件名 十勝圏活性化推進期成会定期総会

場所 帯広市

内容 令和7年度事業報告及び決算報告、令和8年度事業計画案及び予算案、令和8年度市町村分担金案、令和9年度国等の施策及び予算に関する要望事項などについて審議されました。

